

『稲沢市ステージアッププラン（第6次稲沢市総合計画）（案）』に対する パブリックコメントの実施結果

- 1 募集期間 平成29年5月17日（水）から6月9日（金）まで
- 2 意見提出者数 9人
- 3 意見件数 95件
- 4 提出されたご意見の要旨と市の考え方
(ご意見は、文意等を損なわないように要約・補足等をさせていただきます。)

○ I 計画の概要

No.	項目	市民から寄せられた意見	市の考え方
1	I-1 稲沢市ステージアッププラン（第6次総合計画）の位置づけ (2ページ)	<p>総合計画のキャッチコピーの変遷をみると、地方自治を軽視していく経緯がわかる。</p> <p>第5次総合計画で「行政経営」を持ち出し、自治体の本来の役割である「住民福祉の向上」を投げ捨て、自治体に弱肉強食の企業経営の理念を持ち込み、第6次総合計画はそれをさらに発展させ、「名古屋で働く人が、暮らしの場として憧れるまち」をスローガンに、市の資源を開発最優先に投入することを宣言している（「住民福祉の向上」という地方自治の理念はどこにもない）。そのことはP19の「Ⅱ-3 まちづくりのコンセプト」、それを具体化したP20の基本政策分野の構成順位をみれば明白である。</p> <p>国民の数%に満たない人が富む一方、大多数の国民が貧しくなっている。貧困と格差の是正が行政に求められているが、そうした視点は無い。「ステージアッププラン」は開発優先の宣言であり、これで貧困と格差を是正できるのか。いま行政に求められているのは貧困と格差の是正ではないのか。（1990年代以降</p>	<p>本市の人口動向や市民意識調査を分析した結果、①名古屋駅からの鉄道アクセス10分台という同条件の他市と比べ、転入の受け皿としてその強みを生かしきれていないこと、②市内での定住を希望する市民が多いにもかかわらず、本市への居住を選択せず、一宮市・愛西市等の近隣市に移るかたが存在していること、この2点が本市の課題として明らかになっております。</p> <p>このことは、住宅の供給量が少ないこと、市街化調整区域における住宅建設に制限があること等が、一因であると考えられます。</p> <p>望むと望まざるとにかかわらず、都市間競争という側面は避けられませんが、特に2点の課題のうち後者を重視しており、本市に住みたいと思っている方の願いに応える必要があると考えております。</p> <p>貧困と格差の是正につきましては、国の社会保障制度の設計等にも大きく左右されるものと考えておりますが、本市におきまし</p>

		<p>の開発優先の行政のあり方(国も含め)が貧困と格差を深刻にしてきたが、貧困と格差をさらに深刻にすることは明らかではないか。</p>	<p>ても、一人親家庭への教育・生活の支援策を拡充するなど、可能な限り是正に努めてまいります。</p>
2	I-1 稲沢市ステージアッププラン(第6次総合計画)の位置づけ(2ページ)	<p>第6次総合計画は「ステージアッププラン」として、①新しい時代(ステージ)に対応していく、②行政水準(ステージ)を高めていく、③まちづくりにおける市民との関わり合いの質(ステージ)を高めていくとしている。</p> <p>①の新しい時代としてリニア新幹線を位置づけている。リニア新幹線には四つの根本的な欠陥がある。第1に現在の新幹線の数倍のエネルギーを消費する、省エネルギー施策に逆行すること。第2に8割がトンネル(大深度)を走ることによる安全の懸念、環境破壊。第3に他の新幹線や在来線と相互乗り入れできず、代替輸送できない閉鎖的な交通機関。第4に採算がとれず、国民に多大な負担後犠牲を押しつける可能性があること。これで新しい時代の交通機関と位置づけることができるのか。時代逆行の交通機関＝リニア新幹線を新しい時代(ステージ)と位置づけることは、新しい時代に進むのではなく、開発優先の時代逆行の施策ではないか。</p> <p>リニア新幹線中心の大型開発をすすめ、その財源を確保するために学校、保育園、公共施設の統廃合を進めることは、経済の東京一極集中をこれまで以上に加速し、地域経済の衰退に拍車をかけることは明らかではないか。いま求められているのは地域循環型の経済社会への転換ではないか。</p>	<p>リニア新幹線は民間鉄道事業者の事業であり、本プランにおける施策ではありませんので、言及は控えさせていただきます。</p> <p>リニア中央新幹線の東京・品川と名古屋間が開業する2027年を見据えて名古屋駅周辺で大規模開発が行われており、オフィス人口が1万人以上増えるといわれています。</p> <p>本市を取り巻く外的要因としてそうした大きな社会経済情勢を無視することは得策ではないと考えます。</p> <p>名古屋で働く方々が暮らしの場として本市を選んでいただけるよう、暮らしやすいまちづくりを進め、効果的なPRに努めることで、本市が発展していく契機としたいと考えています。</p>

3	I-1 稲沢市ステージアッププラン（第6次総合計画）の位置づけ（2ページ）	<p>行政水準（ステージ）を高めていくという。しかし進めていることは、民間活力の導入を名目にした行政・社会保障の切り捨て→「トップランナー方式」を含む地方交付税の削減→行政・社会保障の切り捨て、という地方自治の解体、中央集権体制の強化だ。これで行政水準を高めるといえるのか。</p> <p>「人口ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「公共施設等総合管理計画」等、国のいうままに全国でこうした計画を策定していることをみても明らかだ。</p> <p>地方自治の解体、中央集権体制の強化は、国政の動向を踏まえると、戦前の戦争する国づくりへの回帰につながる危険が高いといわざるを得ない。これで稲沢市の発展の展望がみえるのか。</p>	<p>「ステージ」という言葉は、一般的に「舞台」を意味しますが、それにとどまらない様々な意味を含んでいます。その一つとして、「行政水準を高めていく」とありますが、前例踏襲的に現行の法律では不可能とあきらめるのではなく、例えば国や県に対して権限移譲や規制緩和を訴えかけるなど、一段上のステージ（水準）で行政も業務を推進していかなくてはならないという意味を含んでいます。</p>
---	--	--	---

○II ビジョン2027

4	II-3 まちづくりのコンセプト（19ページ）	<p>名古屋で働く人が、暮らしの場として憧れるまちを形成する旨を掲げておりますが、このコンセプトからすると、比較対象は、近隣の市ではなく名古屋市そのものかと思えます。</p> <p>名古屋市内は、名駅中心にはビルが立ち並び、繁華街、オフィス街を形成していますが、市内には多数の住宅街が存在し、宅地の供給も比較的良好です。いくら電車で10分台の近隣都市でも、「リニアが止まる都市」のブランド力は相当なもので、「名古屋」と名のつかない都市が簡単に勝てるものではないと思えます。</p> <p>また、名鉄名古屋本線は、どの程度までの輸送キャパシティがある</p>	<p>本計画（案）の特色として、本市を市単独ではなく名古屋圏の一部として捉えた上で、自治体間競争を念頭に、リニアインパクトなど外部要因を意識し、名古屋に近く広域交通条件に恵まれた本市のポテンシャルを生かす方向性で策定するよう心がけています。</p> <p>また、ご意見にありますように、市内の雇用創出も重要な視点と考えており、「重点戦略」の一つとして「3 多種多様な産業振興」を掲げております。</p>
---	----------------------------	--	---

		<p>のでしょうか。特急停車駅とはいえ、次駅が名古屋ということもあり、国府宮駅～名古屋駅は非常に混雑する区間です。</p> <p>所要時間は短くとも通勤時の乗車条件としては不利です。働き世代は住む場所を決める上で、通勤について冷静かつ慎重に選ぶため、多少遠くても座れる可能性の高い始発駅を選ぶ人たちは予想以上に多いと思います。</p> <p>名古屋で働く人に住んでもらうのではなく、市内に働き口を作り、市内に住んでもらうことを目指すべきではと思います。</p>	
5	<p>Ⅱ-3 まちづくりのコンセプト (19 ページ)</p>	<p>「名古屋圏」の定義は何か。道州制を否定する意味で「名古屋圏」という言葉を使っているのか。リニア新幹線が東京～名古屋間を結ぶという意味で「名古屋圏」といつているのか。</p>	<p>本計画（案）では、名古屋市近隣市町村を中心として、名古屋市に通勤・通学している人の居住する地域を表す言葉として使用しています。特定の地域を示すもの、一定の基準をもって区域設定する類のものではありません。</p>
6	<p>Ⅱ-3 まちづくりのコンセプト (19 ページ)</p>	<p>「名古屋で働く人が、暮らしの場として憧れるまち」(P19) といっているが、なぜ名古屋で働く人が暮らしの場として憧れるまちでなければならないのか。</p> <p>リニア新幹線が開通すれば、東京が通勤圏になる。そうすれば「東京で働く人が、暮らしの場として憧れるまち」にしなければならない。全く独自性のないコンセプトだ。(大村愛知県知事は、東京～大阪までを含むメガリージョン構想を打ち出している)</p> <p>第5次総合計画までは、稲沢市が持っている文化をどう輝かせるかに重点があった。こうした独自性を放棄して、「稲沢市」の総合計画といえるのか。名古屋駅からの距離だ</p>	<p>あくまでも本市ならではの独自性にに基づき、「稲沢市に住んでよかった」と思っていただけのように施策や行政サービスに磨きをかけ、長期にわたって市民と良好な関係を築くこと、それにより、本市に生まれ育ったかたが本市に愛着を感じてずっと住んでいただくことが大前提と考えております。</p> <p>その上で、「稲沢市なら住んでみたい」と思っていただけのようなブランドイメージの向上・確立に繋げて転入者を呼び込むことが必要ではないかと考えております。</p>

		<p>けで云々する計画は、東京一極集中を加速する計画になることは明らかだ。</p>	
7	<p>II-4 まちづくりへの展開 (20 ページ)</p>	<p>基本政策分野のトップに「まちの基盤づくり」をもってきたところに開発優先のまちづくりの特徴が表れている。いま行政に問われているのは貧困と格差の解消だ。子育て・教育、福祉、健康・医療に関する施策を先頭にもってくるべきではないか(基本政策の順番に行政の関心の高低が現れている。第5次総合計画と比較しても、開発優先に傾倒していることが歴然としている)。</p>	<p>基本政策分野の順番については、優先度等の順位付けはしていません。</p>
8	<p>II-4 まちづくりへの展開 (21 ページ)</p>	<p>①でリニアインパクトを取り込む旨書かれておりますが、リニアインパクトで名古屋駅周辺が発展し、稲沢市は名古屋圏の居住地の受け皿として発展していくのが方針と読み取りました。</p> <p>若干受け身な方針だと思います。リニア開通により、世界的大都市圏である東京が近くなるということに対して検討がなされていないように思います。大消費地東京と直接つながる方針が必要だと思います。</p> <p>また、⑦で企業誘致、ベンチャー育成などを挙げていますが、リニアインパクトはむしろこちらに検討すべきです。品川まで1時間圏内の代表駅、東京／名古屋に比べ安い地価、郊外に出れば広大な土地、すでに整備が進んでいる高速道路など、企業には非常に魅力的に写るはずです。</p> <p>東京に本社をおく企業が、中部圏の支社、支店に名古屋ではなく稲沢を選んでもらえるよう積極的な誘致を進め、市内の働き口の確保をするべきです。</p>	<p>リニアインパクトの一側面として、世界的大都市圏である東京とのつながりが強化される点が挙げられます。</p> <p>しかし、今後10年間の本市の発展を考える上では、リニア開業を見据えた名古屋駅前の大規模開発に伴うオフィス人口増といった好影響を最大限取り入れていくことが、最も重要と考えております。</p> <p>「大消費地東京と直接つながる方針」につきましては、大きな課題と考えております。ご意見にありますように、そうした将来を見据えた取組みも進める必要があります。</p> <p>「重点戦略」の一つとして「3多種多様な産業振興」を掲げており、積極的な企業誘致等を進めてまいりたいと考えております。</p>

9	ビジョン 2027 のイメージ (23 ページ)	<p>基本指針として、良く特徴をだされていますが、普遍的な価値のため、その下に続く政策が一般的な項目（どの市町村でも取り組んでいる）内容になっていると思います。もう少し、攻めの姿勢があった方が良いのではないのでしょうか。指標として下記を提案します。</p> <p>『資源の無い地域から或る地域への変革』</p> <p>国土開発の全総時代、国土の均衡ある発展を掲げてきた反動で、地域の特性を生かせない構造が構築されてきた歴史があります。上記のコンセプトの元、全ての仕組みをリストラクチャリングする。最終到達目標は自立した地域の構築です。いずれ、世の中の方向性として、個人的には流域単位の資源管理の時代がくるという個人的な見解に基づいた視点です。そういう視点からすれば、稲沢市は、木曾川水系の中下流域に位置する比較的地盤の良い(昔の国府があった)地域だと理解しています。</p>	<p>総合計画は本市の行政運営全体の最上位計画であるため、網羅性が出てきて、見方によっては、総花的になる面があります。</p> <p>そのため、重点的に何に取り組むかを示す計画にしたいと考え、プラン 2027 総論に「Ⅲ-3 重点戦略」の章を設けております (P35～45)。</p>
---	-----------------------------	---	--

○Ⅲ プラン 2027 【総論】

10	Ⅲ-1 基本的な視点 (26 ページ)	<p>人口などの予測や高齢世帯などの推移は今後の市の動向を考える上で必要だが、財政を載せる必要があるのか。平成の合併のとき、合併しないと自治体財政は行き詰まると散々言ったが、結果は行政の予測と全く異なる結果になった。結局、財政の予測は、住民に我慢を強いる道具として利用してきた。従って削除するか、載せる場合は前提をきちんと説明するべきだ。</p>	<p>過去の歳入・歳出の決算推移につきましては、本市の財政規模や内訳等を分かりやすく説明する上で必要であると考えております。</p> <p>また、将来の厳しい財政見通しに関する記述につきましては、基本計画各論の施策展開の前提と考えております。</p>
11	Ⅲ-1 基本的な視点	<p>「市税収入はリーマンショックの影響で落ち込んで以降、ほぼ 200</p>	<p>国税化される法人市民税は普通交付税の原資となることから、</p>

	(29 ページ)	<p>億円程度で推移している」とあるが、市民に誤解を与える表現だ。</p> <p>国が地方の独自財源である「法人住民税法人税割」を引き下げ、「地方法人税」(国税)として吸い上げたことも影響している。「地方自治」の立場から、地方の独自財源を一方的に吸い上げるやり方を厳しく批判するべきだ。(影響額を市民に公表するべきだ)</p>	<p>法人市民税の減額分がそのまま減収額とはならず、普通交付税として再配分されることとなります。</p>
12	<p>Ⅲ-1 基本的な視点 (29 ページ)</p>	<p>「合併団体は、普通交付税の<u>優遇措置</u>として…」とある。一方、合併特例債については優遇云々の表現を一切行っていない。どちらも法律に基づいた措置であり、一方だけを優遇云々するのは間違っている。</p> <p>「普通交付税の優遇措置として、」は削除するべきだ。</p> <p>「地方交付税は 2016 (平成 28) 年度算定ベースで約 14.3 億円の減収が見込まれます」とあるが、根拠は何か。大野紀明元市長は第 1 回審議会の時「最終的には 20 億円の歳入減少」が見込まれるといい、当初の計画は「約 17 億円の減収」とっていた。基準年度を明確にしているのはパブリックコメント案だけだが、1 年も経ない中でなぜこれだけコロコロ変わるのか。これほど不確かな数値を載せていいのか。結局財政が厳しいという市民への脅しだ。</p> <p>地方交付税の合併算定替えの影響については、①支所経費分、②消防・保健センターなどの経費分など、合併算定替えの終了による影響の緩和が政府の方で検討されており、今後の見通しは不透明だ。</p>	<p>合併算定替と合併特例債は共に合併に係る優遇措置ですが、普通交付税は合併団体以外にも交付されており(不交付団体を除く)、その算定における優遇措置という意味合いで記載しております。</p> <p>また、合併算定替が段階的に縮減される自治体に対する激変緩和措置として、国において普通交付税の算定方法の見直しが、平成 26 年度から行なわれております。</p> <p>本計画(案)に記載しております約 14.3 億円となる縮減額につきましては、これまでの算定方法の見直しを反映し、平成 28 年度算定ベースで算定したものです。</p> <p>そうした普通交付税算定の見直しがされましても、合併算定替が縮減されることは、市の財政にとって影響が大きいことには変わりはないと考えております。</p>
13	<p>Ⅲ-1 基本的な視点</p>	<p>「これまで合併特例債に依存してきた財政体質を見直す必要があ</p>	<p>ご意見のとおり、合併特例債は本市の財政運営にとってメリッ</p>

	(29 ページ)	<p>ります」とあるが、なぜか。</p> <p>市債発行による借金体質の財政計画は問題だが、通常の市債より合併特例債による市債発行の方が市財政への負担は軽い（償還額の70%が地方交付税の基準財政需要額に算入されるため、地方交付税の交付団体にとって、地方交付税で措置されるため）。</p>	<p>トの高いものです。しかし、その発行期限が2020（平成32）年度で終了するため、合併特例債に依存しない財政体質へと見直しを図る必要があると考えます。</p>
14	Ⅲ-2 土地利用方針 (31 ページ)	<p>人口増加については、小学校区別における人口の均衡にも影響があると思います。</p> <p>J R 稲沢駅付近については、マンションなどが建ち、市東部の小学校は人数が多くなりました。それに比べ、市街化調整区域にあたる名鉄国府宮駅付近の稲沢北小学校区については、新たな家が建ちにくく、賃貸住宅が多いため、定住率が低い傾向にあると思います。</p> <p>このことから、市全体で大きく用途地域のゾーニングをしていくといいと思います。</p>	<p>本市としましても、人口減少や少子高齢化進展の地域間格差は課題と認識しております。</p> <p>重点戦略の一つとして「地域コミュニティの維持」を掲げ、名鉄国府宮駅・J R 稲沢駅以外の鉄道駅周辺や市街化調整区域に点在する既存集落・住宅団地について、地区計画や条例制定等により住宅の建設を誘導するなどして人口の流出防止を図ることとしております。</p> <p>なお、「土地利用方針」におきましては、今後策定する都市計画マスタープランで詳細なゾーニングを検討してまいります。</p>
15	Ⅲ-2 土地利用方針 (31 ページ)	<p>『ステージアップ稲沢』のコンセプトは素晴らしいと思います。ただ、かなりの改革が必要です。特に行政で主導していく場合、国府宮駅周辺の都市計画は重要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三大奇祭の一つといわれる、室町時代からの伝統があるはだか祭が行われる国府宮神社の存在力 ・大学や短大、高校に通う学生が多い。駅周辺をセンスアップして商業を活性化することで、需要や供給（雇用）の増加を図ることができる。 ・利便性の高い名鉄国府宮駅周辺の土地利用については、特に東西ラ 	<p>名鉄国府宮駅周辺の再整備につきましては、市の組織体制を強化して、今後、調査研究を進める中で、整備手法、整備スケジュール等を含め、人が集い、賑わいのある空間となるよう検討してまいります。</p>

		<p>インの商業、住宅利用を望みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ターミナルを大きくして、そこからの移動バスやシェアカー、シェアサイクルといった計画も。ぜひ、実施計画にあたり、土地利用の観点から隣市に負けない魅力づくりをお願いします。 	
16	III-2 土地利用方針 (32 ページ)	<p>「リニア中央新幹線開業後の新たな時代に向けて、名鉄国府宮駅周辺の高度利用を進める」とある。愛知県下の他自治体で駅前の再開発（高度利用）のまちづくりが行われてきた（いる）が、まちの賑わいをもたらしているところはほとんどない。高度利用＝高層の建物をつくるまちづくりではなく、人と人がつながり合えるまちづくりを目指すべきではないか。高層の建物づくりは高度経済成長期、人口が増えている時代の発想だ。これから高層の建物をつくるまちづくりをすれば、自治体間のゼロサムゲームに陥り、自治体が疲弊することは必至だ。</p>	
17	III-2 土地利用方針 (32 ページ)	<p>「名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅周辺における新たな居住系市街地の形成をはかる」とあるが、人口が大きく減ると予想しながら（P9）、「居住系市街地の形成をはかる」＝市街地の拡大を行うのは矛盾する論理だ。矛盾しないためには、祖父江や平和、明治、千代田地区などの周辺部を切り捨てなければ帳尻が合わなくなる。こうしたまちづくりで市民が幸せになるとは思えない。今ある文化や伝統、自然を生かしたまちづくりを進めることではないか。</p>	<p>人口減少への対応には、大きく二つの方向性が考えられます。一つは、転入促進で人口の社会増を図ったり、出生率を向上させることで人口減少に歯止めをかける「積極戦略」です。もう一つは、仮に出生率が多少向上しても今後数十年間の人口減少は避けられないことから、人口減少社会に現実的に対応するよう社会システムの再構築を行う「調整戦略」です。この二つの対応を複合的に進めていくことが必要となります。</p>
18	III-2 土地利用方針	<p>「広域的な交通利便性を生かして企業誘致を進めます」とあるが、</p>	<p>企業誘致等の経済活性化を目指す施策と、ご意見のような福祉</p>

	(32 ページ)	<p>日本全体で人口が減少する＝経済が縮小する見通しの中で、自治体をとるべき施策ではない。経済が縮小する中で企業誘致を進めることは、自治体が企業の儲けの手段として利用され、結果として住民福祉が切り捨てられることになる。</p> <p>国はアベノミクスによるトリクルダウンを喧伝している(最近ではあまりいわなくなった)が、貧困と格差が拡大していることをみれば、施策は失敗だったことは明らかだ。国から10年遅れて同じ過ちを犯すことになる。しかも人口減少＝経済の縮小局面で行えば、市民の受ける犠牲は計り知れなくなる。</p>	<p>施策は、あくまでも両輪だと考えております。</p>
19	<p>Ⅲ-2 土地利用方針 (32 ページ)</p>	<p>「引き続き幹線道路の整備に努めます」とあるが、すでに自動車は(登録台数で)減少局面に入っている。高齢化の中で、自動車の減少は加速するのではないか。幹線道路の整備というのであれば、歩車道の分離など、人を優先するまちづくりを進めるべきだ。</p>	<p>市民生活や経済活動における広域交通を強化するため、東西の道路整備を促進していく必要があると考えております。</p> <p>なお、幹線道路のうち、都市計画道路につきましては、歩車道分離構造で整備しています。</p> <p>整備にあたりましては、歩行者の安全性確保に配慮してまいります。</p>
20	<p>Ⅲ-3 重点戦略 (36 ページ)</p>	<p>国府宮の再開発は賛成しますが、国府宮駅の高架化はどうしても必要なのではないでしょうか？</p> <p>ものすごくお金がかかると思うし、これは名鉄には不利益になることではないでしょうか？今でもJRの方が安いし早いので国府宮を通り過ぎていく人も多いので、高架化するともっと通り過ぎていってしまうと思います。</p>	<p>55ページの「③改良が必要な踏切の対策」で記載しておりますが、国から改良が必要と指定された踏切につきましては、鉄道との立体交差化による抜本的な対策が必要となるため、関係機関と連携し地域の実情を踏まえ、その方策を決定していきます。</p>
21	<p>Ⅲ-3 重点戦略 (36 ページ)</p>	<p>「人口減少に歯止めをかけ、リニアインパクトを取り込んで都市間競争に打ち勝つ」(P36) というが、これでは「近隣と人口を奪い合う不</p>	<p>名鉄国府宮駅等の都市拠点を市の顔にふさわしい形で整備するなど、まち全体の魅力をいかに高めるかといった視点が重要で</p>

		<p>毛なゼロサムゲーム」(人口ビジョン P21) に陥ることであり、「人口ビジョン」の考え方と真っ向から矛盾することになる。</p> <p>計画全体が「リニアインパクト」を当て込んでおり、リニアがこけたら水泡に帰す計画(JR任せ、国任せ)でいいのか。もっと稲沢市の魅力(伝統、文化、自然など)を生かしたまちづくりを考えることだ。</p>	<p>あると考えております。</p> <p>また、本市を取り巻く大きな社会経済情勢につきましても、本市が発展していく契機とするべきと考えています。</p>
--	--	---	---

○IV プラン2027【各論】

22	<p>IV-1 まちの基盤づくり (52 ページ)</p>	<p>リニアインパクトを取り込まないと、稲沢市としてのブランドイメージを高めることができないのか。これでは稲沢市の特徴を生かしたまちづくりとはいえない。リニアインパクトでいうと、一宮市の方が利便性が高い(JR特急が止まり、JRと名鉄の駅が一体化している)。</p> <p>「自然の恵みと心の豊かさ ひとが輝く 文化創造都市」(第5次総合計画)のほうが稲沢市の特徴を捉えたまちづくりといえるのではないか。(貧困と格差を是正すること)</p> <p>「リニアインパクト」は、人口が減少する時代においては、不毛なゼロサムゲームに陥り、自治体を疲弊させることになる。</p>	<p>まち全体の魅力をいかに高めるかといった視点が前提と考えておりますが、本市を取り巻く大きな社会経済情勢につきましても、本市が発展していくための大きな契機と捉えることが重要であると考えております。</p>
23	<p>IV-1 まちの基盤づくり 1-1-(3)①駅周辺機能の強化(名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅) (53 ページ)</p>	<p>具体的な整備の方法が記載されていないので、意見を書かせていただきます。</p> <p>若い世代が「住みたいな」と思うには「名古屋に近い」「部屋が空いている」だけでは住みません。</p> <p>少々の家賃の差ならば、名古屋市内で検討するだけで、わざわざ稲沢市にまで来ません。</p> <p>「名古屋市民」というブランドを捨てて「稲沢市民」になろうとは思</p>	<p>いただいたご意見も参考にさせていただきながら、名鉄国府宮駅周辺の再整備につきましては、人が集い、賑わいのある空間となるよう検討してまいります。</p>

		<p>いません。</p> <p>稲沢市自体に魅力があり、この街に住みたいと思わせなければいけません。</p> <p>引っ越し先を検討している若者が国府宮駅に降り立った時、この街に住みたいと思うか？残念ながら現状では無理でしょう。</p> <p>名古屋に比べて勝っているのは静かでのんびりしていることくらいです。</p> <p>そこに駅周辺の「キレイさ」「オシャレさ」があれば少しは太刀打ち出来ると考えます。</p> <p>私は国府宮駅周辺で店舗を構えています、駅周辺にも関わらず、空きテナントは沢山あり、かなり廃れた印象です。</p> <p>大手チェーン店の居酒屋や不動産屋が目立つばかりでとても若者ウケする雰囲気ではありません。</p> <p>稲沢市民でさえも週末の買い物などは郊外のアピタに行くか、名古屋に出るかで、国府宮駅にお出かけしようなんて考えの人はほとんどいないと思われます。</p> <p>静かで緑があり個人店のオシャレなカフェや店が立ち並ぶ・・・</p> <p>そんな雰囲気が駅周辺として出せれば、人も集まり、若い世代も入ってきてくれる可能性も上がるでしょう。</p> <p>再整備の具体案として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国府宮駅再整備のプロジェクトチームの編成（若い世代のデザイナーなどで編成）。 ・空きテナントを市が借りて、若者の新規事業者が入りやすいように援助する（テナント料の一定期間無償化、ネット 	
--	--	---	--

		<p>で新規事業者が開業しやすいことをPR)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国府宮駅周辺をプレイスブランディングする（国府宮神社含む駅周辺店舗をマップにしネーミングをつけてブランディング、国府宮のメイン通りをネーミング、ネット上でPRなど）。 ・空き家、古民家を若い芸術家にリノベーションして安く住んでもらう。 ・駅周辺への植樹を増やす。 ・イベント会社に依頼して街コンを定期開催（若い世代への出会いの場を提供）。 ・国府宮神社の参道を使ったマルシェを定期開催（週末に国府宮駅周辺に人が集まるようにする）。 <p>行政が公共事業を行うだけでは発展はなく、継続する人が必ず必要で、若者がチャレンジしやすい、住みやすい環境を整えることが重要だと思います。</p>	
24	IV-1 まちの基盤づくり 1-2-(1)目標 (54 ページ)	<p>目標の中に自転車の利用促進を図る（自転車道の整備・ロードバイクによる通勤などを想定）。これにより、健康の増進と自動車利用の低減（自動車排出ガスの低減）が図られます。</p>	<p>まちなかにおける自転車道の整備等につきましては、名鉄国府宮駅周辺の再整備等において、一つの検討材料とさせていただきます。</p>
25	IV-1 まちの基盤づくり 1-2-(3)①幹線道路等の整備促進 (55 ページ)	<p>円滑な広域交通ネットワークの形成を図るため、東西幹線道路である（都）祖父江稲沢線、（都）春日井稲沢線、（都）稲沢西春線等の計画的な整備を図るとともに、交差点の改良に努めるとある。</p> <p>指摘のとおり東西をつなぐ幹線道路は、整備ができており鉄道との交差部分が交通を阻害して渋滞</p>	<p>ご意見のとおり、東西幹線道路の整備は、重要な課題と認識しており、総合計画の中で明確な位置付けをし、整備に努めてまいります。</p> <p>また、鉄道との立体交差化につきましては、関係機関と連携し地域の実情を踏まえ、その方策を決定していきます。</p>

		<p>の原因になっている。早急な整備推進を願いたい。</p> <p>県道 136 号線 (美濃路) 井之口大坪交差点から東方面は、名古屋と岐阜方面を結ぶ主要道である県道 190 号と国道 22 号線に抜ける主要部分となっているが、東海旅客鉄道東海道線本線があるため渋滞の原因になっている。</p> <p>奥田大沢町の旧明治乳業跡地には「三井不動産ロジスティクスパーク稲沢」が 2017 年 5 月竣工し一層渋滞の原因になることが予想される。自動車交通の円滑な処理を行うとともに、歩行者・自動車の安全性を確保するため是非とも道路の整備とともに立体交差化を推進願いたい。</p>	
26	IV-2 生活環境 2-1(3) ①環境美化の推進 (59 ページ)	「環境美化の推進」を第一の目標に掲げているが、環境に負荷をかけている順番が違わないか。主な取り組みの②、③の取り組みを優先すべきではないか。	「主な取り組み」の掲載については、優先度等の順位付けはしていません。
27	IV-2 生活環境 2-1(3) ③地球温暖化対策の推進 (59 ページ)	「温暖化対策の補助制度等による…」とあるが、再生可能エネルギーの活用等に市として今後補助を充実・拡大する決意を示しているのか。	補助制度につきましては、国県の制度や社会情勢等の変動に鑑み検討していきます。
28	IV-2 生活環境 2-1(3) ④自然との共生の促進 (59 ページ)	「市民が本市の豊かな自然に触れる機会を提供します」は上から目線ではないか。→「豊かな自然の普及に努めます」	市の取り組みとして自然観察会の開催などの機会を提供するとの意味合いで記載しています。
29	IV-2 生活環境 2-1(3) 主な取り組み (59 ページ)	主な取り組みの中に、市の発電所を創ることを構想として取り入れてみてはどうでしょうか。いわゆる市民共同発電所です(事例は随所にあ	発電の形態は様々ありますが、市民共同の取り組みは、今後の市の施策展開の参考とさせていただきます。

		ると思います)。	
30	IV-2 生活環境 2-2(1)目標 (60 ページ)	<p>目標の中に「ごみ」という言葉を死語にすると記載頂きたいです。資源が循環する最終到達目標にして頂きたいです。あと、木質資源の有効利用を図る必要があると思います。</p> <p>愛知万博の際に登場したリグパルという技術。商業ベースに乗らないのか、10年以上経過しても、身近に見ない技術ですが、一度生産された資源を固定し、プラスチックとして利用する技術です。</p> <p>これを利用した製品を取り入れた公共施設の整備が、資源の循環利用の上で有効に思います。市の道路街路樹の管理により発生した木材の廃材を加工して循環させる方法もあると思います。</p>	<p>資源の有効活用、ごみの排出抑制に努めておりますが、「ごみ」という言葉を死語にする」とまで記載することは、現実的に困難であると考えます。</p> <p>ご意見につきましては「④環境負荷の少ない事業活動の促進」の施策展開に係る一つの検討材料とさせていただきます。</p>
31	IV-2 生活環境 2-2(3) ①リデュース（排出抑制）の推進 (61 ページ)	<p>「大量生産、大量消費」型の社会のあり方を変える必要がある。根本を野放しにしておいて、「リデュース」といっても効果が半減する。</p> <p>「(1) 目標」(P60) で「市民、事業者、行政」としているが、なぜ市民が先頭か。総合計画を達成できないときの最大の責任が市民ということになるのか。行政の責任を明確にするべきだ。</p>	<p>一自治体だけの取り組みでは、社会のあり方を変えることはできません。国、市民、企業の意識の変化や協働が必要となります。</p> <p>「市民、事業者、行政」との記載は、責任の所在を表すのではなく、協働の各主体を表しています。また、この順番には他意などはありません。</p>
32	IV-2 生活環境 2-3(3) ②下水道の整備と維持管理 (63 ページ)	<p>「概成」は専門用語でわからない。他の言葉に置き換えるべきではないか。</p>	<p>「概ねの完成」という言葉に置き換えます。</p>
33	IV-3 子育て・教育 3-1(1) 目標 (64 ページ)	<p>結婚・出産等は青年を使い捨てにする派遣、長時間労働、残業代ゼロなどをなくしないと解決しない。市として何をするのか。</p>	<p>「稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中でも、「2人目、3人目が生まれる環境を創ります」が、基本目標の一つとなっています。</p>

34	IV-3 子育て・教育 3-1(1) 目標 (64 ページ)	「家族構成の変化や…不安や孤立感を感じる人が増えています」(P64) とあるが、表面的な分析に過ぎない。新自由主義経済の中で、人間が使い捨てにされている。政府は「働き方改革」の名のもとで、過労死ラインを超える残業を強制しようとしている。根本を変えないと事態は改善しない。1日8時間働けば生活できる環境をつくるべきだ。	保育環境等の整備に加え、働き方改革も推進しないことには、基本目標の実現は図れません。 手法については、今後更に検討していきますが、行政においても長時間労働削減に取り組むとともに、民間企業への啓発、優良企業の取組みの情報共有や横展開等に努めてまいります。
35	IV-3 子育て・教育 3-1(1) 目標 (64 ページ)	「スマートフォンの急速な普及等」(P64) とあるが、10年後に「スマートフォン」という表現が通用するのか。	将来を見据えて施策を考える視点は必要ですが、テクノロジーの進歩を現時点で見通すには限界があります。 したがって、現在顕在化している問題について記載しております。
36	IV-3 子育て・教育 3-1(1) 目標 (64 ページ)	「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が平成26年1月に施行されたが、子どもの貧困対策がない。	「3-1 子育て家庭への支援・青少年健全育成」の「⑦子育て世帯への経済的支援」、「3-3 学校教育」の「③就学困難な児童生徒への支援」、「4-1 地域福祉・セーフティネット」の「②生活困窮者に対する支援」中の学習支援事業などが該当します。
37	IV-3 子育て・教育 3-1(3) 主な取組み	主な取組みの中に、生活困窮者への支援を入れてはどうでしょうか。	「子どもの貧困対策」として個別で取り上げてはいませんが、各政策分野において網羅するよう努めました。
38	IV-3 子育て・教育 3-1(3) ③地域子育て支援拠点事業の充実 (65 ページ)	「子育て支援センターを増設し…拠点を整備します」→「子育て支援センターを増設する」に変更になった。なぜか。人口が減る中で、子育て支援センターの増設とともに、その核となる拠点が必要ではないか。 西町さざんか児童センター内の「子育て支援総合センター」と平和らくらくプラザ内の「子育て支援センター」を統合し、「福祉の拠	文章表現等については、各分野横断的に事務局側で整理しました。 施策タイトル「③地域子育ての支援拠点事業の充実」の中に「拠点」という言葉があるため、文章の簡素化を図ったものです。

		点」(仮称)内に整備するとしていた構想を断念するということか(「公共施設再編に関する考え方」P41)。	
39	IV-3 子育て・教育 3-1(3) ⑦子育て世代への経済的支援 (65 ページ)	<p>「入院が必要な未熟児に対する医療費補助、中学校卒業までの医療費助成、園児の保育料・授業料の段階的無償化」→「こども医療費助成、園児の保育料・授業料等の補助など」に変更になったが理由は。</p> <p>条例は「<u>子ども医療費</u>」となっており、「こども医療費助成」と異なる。なぜか。将来さらに充実することを含んでいるのか。</p> <p>「園児の保育料・授業料の段階的無償化」→「園児の保育料・授業料等の補助」に変更。加藤市長の「段階的無償」の公約に反する。「補助」では無償にならない。当初の案から大きく後退している。</p> <p>「等」の中に「主食代の無料化」は入っているのか。→「3歳以上児の主食代(相当分)を無料にする」</p> <p>「子育て世帯の経済的負担を<u>軽減</u>します」→「子育て世帯の経済的負担軽減に<u>努め</u>ます」</p> <p>実施から努力義務に後退する内容ではないか。</p>	<p>文章表現等については、各分野横断的に事務局側で整理しました。</p> <p>基本計画各論では、施策の大きな方向性を示すこととし、具体的な事業名ではなく施策名に統一する変更を行ったものです。</p>

40	IV-3 子育て・教育 3-2(3) ②保育・幼児 教育施設の整備 (67 ページ)	<p>「民間による小規模保育事業への参入を促進」とあるが、小規模保育に配置される保育士の資格は緩和されるため、保育の質が低下する。</p> <p>また「認定こども園」は自治体に対する保育の実施義務がなくなる。これは「基本方針」で当初の案にあった「質の高い保育や教育を受けることができる環境づくりを地域と連携して進める」としていた記述をなくしたこととあわせ、保育・教育を民間委託、規制緩和による安上がりの子育て・教育施策を進めるもので、施策の大きな後退だ。</p> <p>保育に携わる人材確保のためには他産業と比較して安い保育士の人件費を引上げ、処遇改善を図ること。</p>	<p>国の基準がきちんと示されて、それに基づいて認可を受けた施設であれば、保育を担っていく資格があると考えます。</p> <p>本市としましては、保育ニーズが非常に高まっている中で、そうした時代の要請やニーズに応える手法として、民間が主体となって運営する保育サービスも活用して、対応に努めていきたいと考えております。</p> <p>また、重点戦略として「保育士確保に努め、保育の質を維持」を掲げております。人事制度の見直しを図るなど、優秀な保育士人材の確保に努めます。</p>
41	IV-3 子育て・教育 3-2(3) ④保育人材 の確保・育成の強化 (67 ページ)	<p>「研修等の強化により人材の育成に取り組めます」とあるが、「民間による小規模保育事業への参入を促進する」を踏まえれば、規制緩和による保育の質の低下に他ならない。「目標」の中で「保育の質を守ります」を削除したことを見ても明らかだ。</p>	
42	IV-3 子育て・教育 3-2(3) ③放課後児 童クラブの充実 (67 ページ)	<p>学童保育（放課後児童クラブ）は小学3年生までを対象としてはじめた事業であり、小学6年生までを対象とする事業（子ども子育て新制度）では抜本的な見直しが必要だ。</p> <p>「放課後児童クラブの環境改善を進めます」を「放課後児童クラブの環境を抜本的に改善します」とする。</p>	<p>平成26年度から放課後児童クラブの対象年齢が、国の要請で小学校6年生まで拡充されましたが、本市では既に対象児童拡大について対応済みです。また、各小学校区内における放課後児童クラブ室の整備を進めています。</p>
43	IV-3 子育て・教育 3-3(1) 目標	<p>「保護者や地域と学校が信頼関係を築く中で」とあるが、政治からの干渉・独立をどう担保するの</p>	<p>教育行政を推進するに当たり、市長部局と教育委員会はいくまでも両輪と考えており、それを補</p>

	(68 ページ)	か。 教育長を市長が任命するように制度変更された。そのため教育委員会は市長から独立しているが、形骸化する恐れがある。	完する意味で、保護者や地域住民と学校の連携が必要と考えます。
44	IV-3 子育て・教育 3-3(3) ③就学困難な児童生徒への支援 (69 ページ)	「義務教育を受けるために必要な就学援助費などの支援を行います」とあるのを、「就学援助制度の改善を図り、就学援助費などの支援を行います」 就学支援適用を「生活保護基準」をもとにした利用しやすい制度に改める。	就学援助費の支給費目の拡大等につきましては、近隣自治体の実施状況等にも鑑み検討します。 また、所得の基準として生活保護基準を基にしている自治体もありますが、本市では、該当要件以外のその他の経済的理由のケースでは、個々の案件ごとに柔軟に対応するよう努めています。
45	IV-3 子育て・教育 3-3(3) ⑤学校施設・設備の適正な維持管理 (69 ページ)	教育環境を充実するには少人数学級に移行することだ。「あるべき姿」に基づく学校統廃合は、少人数学級に反する施策であるとともに、教職員の数も減り、教職員の多忙解決にも反する。 「あるべき姿」の「標準規模」は「適正規模」とは全く異なる。文科省は小中学校の「適正規模」を学問的にまとめることができていない。 このように「あるべき姿」に基づく教育は時代に逆行するのではないか。	本市では、小学校 1・2 年生と中学校 1 年生において 35 人学級を実施しています。仮に市単独で少人数学級を実施することになれば、その分の教職員や教室の手当が必要となりますので、基本的には国や県の方向性に準じて少人数学級を進めていくこととしています。 学校の統廃合につきましては、保護者の方々の意向も踏まえて検討することが必要です。行政だけの都合で「地域の中の学校」を統廃合することは困難と考えます。しかし、昭和 50 年代頃に多くの新設校が建ちましたが、その老朽化が進んでおり、学校の建替えが集中する時期を迎えます。現時点で統廃合について結論を出すのではなく、学校や校区の再編も視野に入れつつ検討していくと捉えていただければと考えます。
46	IV-3 子育て・教育 3-3(3) ⑤学校施設・設備の適正な維持管理 (69 ページ)	児童生徒数の減少→学校の統廃合→児童生徒数の減少。 学校がなくなれば、人口減少は加速する(学校統廃合で人口が増えた事例はあるか)。	統廃合することは困難と考えます。しかし、昭和 50 年代頃に多くの新設校が建ちましたが、その老朽化が進んでおり、学校の建替えが集中する時期を迎えます。現時点で統廃合について結論を出すのではなく、学校や校区の再編も視野に入れつつ検討していくと捉えていただければと考えます。
47	IV-3 子育て・教育 3-3(3) ⑤学校施設・設備の適正な維持管理 (69 ページ)	学校統廃合により通学距離が長くなることは、「安心・安全な教育環境の向上」にも反する。	統廃合することは困難と考えます。しかし、昭和 50 年代頃に多くの新設校が建ちましたが、その老朽化が進んでおり、学校の建替えが集中する時期を迎えます。現時点で統廃合について結論を出すのではなく、学校や校区の再編も視野に入れつつ検討していくと捉えていただければと考えます。

48	IV-4 福祉 □基本方針 (70 ページ)	「地域における住民同士のつながりや問題解決能力を高めながら」とあるが、これでは福祉を住民の自己責任に丸投げする発想だ。「」を削除し、「すべての市民が安心して暮らせるまちをめざします」とする。	地域福祉に関しましては、自助・共助・公助のバランスが重要であると認識しております。市が「公助」として担うセーフティネットの役割に加え、困った時には地域で暮らす人と人とお互いに助け合えることが、市民が安心して元気に暮らせるまちづくりにつながると考えております。
49	IV-4 福祉 4-1(1) 目標 (70 ページ)	なぜ「自助」「共助」「公助」の順番か。自治体の責務からすれば「公助」を先頭にするべきだ。「自助」を先頭にもってくることは自治体の責任放棄であり、上から目線だ。 憲法第 25 条は以下のとおり。 第 25 条 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。 2 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。 財源がないからと生活保護費を切り縮めることは、憲法違反で許されない(国民は「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を有している)。	
50	IV-4 福祉 4-1(3) ①地域福祉の機能強化 (71 ページ)	行政の責任を明確にするべきだ(ボランティア任せの上から目線の計画)。	
51	IV-4 福祉 4-1(3) ①地域福祉の機能強化 (71 ページ)	「ユニバーサルデザインのまちづくり」(加藤市長の公約)に全く触れていない。	ユニバーサルデザインとは障害の有無や国籍の違いなどに関わらず、すべての方への配慮を念頭に置いた非常に幅広い概念です。 その考え方は、福祉など特定政策分野に限らず、各関連政策分野に共通しているものと考えております。
52	IV-4 福祉	福祉の拠点に「子育て支援センター」は入らないのか。福祉の拠点整	市役所と同一敷地内に社会福祉協議会を整備することにより、

	4-1(3) ③福祉の拠点の整備 (71 ページ)	備を進めることはいいことだが、そのためには福祉事務所としてワンストップサービスが行えるようにすべきで、社会福祉協議会中心の施設ではまったく中途半端ではないか。	福祉に関する相談にワンストップで対応できるようになると考えております。
53	IV-4 福祉 4-2(1) 目標 (72 ページ)	「健『幸』社会を形成」というが、定義は何か。「健『幸』社会」という言葉は造語だと思うが、計画に造語を用いる場合は、定義をきちんとしておくべきだ(取り手が勝手な解釈をしないために)。	本計画(案)では、「高齢者が心身ともに健康で、地域社会の一員として活動でき、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けられる社会」との意味合いで使用していますが、本文中にてそのままの形で説明しているため、用語解説等は不要と考えております。
54	IV-4 福祉 4-2(3) ①介護予防・生活支援・生きがいづくりの推進 (73 ページ)	「介護予防日常生活支援総合事業」は介護保険からの排除であり、介護サービスの後退であることは明らかで、「主な取組み」に掲げることは問題だ。「介護予防日常生活支援総合事業」→「介護予防事業の充実」にするべきだ。	「介護予防日常生活支援総合事業」の創設は介護保険制度の改正によるものであり、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対し、地域の多様な担い手による多様なサービスを提供していくもので、介護サービスの後退にはならないものと考えております。
55	IV-4 福祉 4-2(3) ①介護予防・生活支援・生きがいづくりの推進 (73 ページ)	市の直営で各「地域包括支援センター」を統括する「地域包括支援センター」を整備し、市としてのノウハウを蓄積する必要がある(民間任せでいいのか)。	市の直営で各地域の地域包括支援センターを統括する基幹型地域包括支援センターを設けるには、専門人材を揃える必要があり、現実的には困難と考えます。 本市において現段階で基幹型の機能を果たせる主体としては社会福祉協議会が考えられますが、社会福祉協議会が新分庁舎へ移転することに伴い、今後、検討していく必要があると考えております。
56	IV-4 福祉 4-2(3) ③介護保険サービスの充実 (73 ページ)	「給付費の適正化」とは、利用の抑制を図ることであり、「介護保険サービスの充実」に反するので削除するべきだ。	給付費の適正化は介護保険サービスを持続的に行っていく上で、重要と考えております。

57	IV-4 福祉 4-3 障害者福祉 (74 ページ)	「障害者」の「害」を「がい」に統一するべきでは(他の箇所でも同じ)。条例等との関連もあるが。 「害」: 悪い結果や影響を及ぼす物事。「健康に害がある」「農作物に害を及ぼす」(デジタル大辞泉の解説)	「障害者」の表記をめぐっては様々な議論がありますが、その議論の動向やそれぞれの表記の普及状況を注視しつつ、本市では、当面は「障害者」の表記を用いることとしています。
58	IV-5 健康・医療 5-1(1) 目標 (76 ページ)	「生涯スポーツ」と8-2における「競技スポーツ」を分ける根拠は何か。こうした分類がスポーツの発展を阻害しているのではないか。	市民が自ら取り組むスポーツ活動と、実業団スポーツチームなどの観賞スポーツとで分けています。 豊かなスポーツ文化は「する」「見る」(及び「支える」といった多様な関係性によって作り出されるものと考えております。
59	IV-5 健康・医療 5-1(1) 目標 (76 ページ)	「超高齢社会」の定義はなにか。	総人口に対して65歳以上の高齢者人口が占める割合を高齢化率といますが、一般的に高齢化率が7%を超えた社会を高齢化社会、14%を超えた社会を高齢社会、21%を超えた社会を超高齢社会といます。資料編にて用語解説欄を設け、説明します。
60	IV-5 健康・医療 5-1(3) ② 心と身体 の健康づくり活動の推進 (77 ページ)	「こころ」と「心」の違いについて定義。	本計画(案)ではメンタルヘルスをイメージしており、市内クリニックの名称においてもひらがな表記が多いなど地域定着的な意味でも、やわらかい語感でひろがりを持った「こころ」というひらがな表記を使用しています。
61	IV-5 健康・医療 5-1(3) ③ 生涯スポーツに親しむ 機会の提供 (77 ページ)	なぜ「ニュースポーツ」を特別扱いするのか。既存のスポーツも含め支援するべきではないか。	「ニュースポーツ」は年齢・性別等に関わらず誰もが気軽に楽しむことができることを目的に考案・実施されているスポーツの総称です。高齢者の体力増進等に役立てられるなど、生涯スポーツとしての一面がありますので、一つの例として示しております。
62	IV-5 健康・医療	「施設総量の適正化」というが、駐車場を含めると、施設が郊外に偏	郊外以外においても、学校体育施設開放や民間のフィットネス

	5-1(3) ⑤スポーツ施設の適正管理 (77 ページ)	在し、身近な場所でスポーツを楽しめなくなるのではないか(稲沢勤労青少年ホーム・市民球場のテニスコートを廃止)	クラブなど、身近な場所でスポーツを楽しむ機会は、確保されているものと考えます。
63	IV-5 健康・医療 5-1(3) ⑤スポーツ施設の適正管理 (77 ページ)	学校教育では「適正な維持管理」(P69) とある。「適正管理」とどのように違うのか。	「適正な維持管理」に統一します。
64	IV-5 健康・医療 5-2(3) ③市民病院の機能充実 ④地域の医療需要に即した病床活用 (79 ページ)	地域医療構想で市民病院の入院ベッド数はどうなるのか(急性期190、慢性期46)。当初計画の急性期320床をすすめるには、④とあわせ、愛知県が策定した地域医療構想が障害になる。構想の撤回・変更を求めることが必要ではないか。	現時点で、急性期病棟228床、地域包括ケア病棟46床となっております。 愛知県が策定した地域医療構想については、大幅な病床削減はなく、機能ごとの病床数の見直しを行った程度でありますので、撤回・変更を求めるにはあたらないと考えます。
65	IV-5 健康・医療 5-2(3)⑤休日急病診療体制の充実 (79 ページ)	休日急病診療所を建てかえるというが、それと引き替えに明治市民プールを廃止することは許されない(夏の子どもの居場所を奪うことになる)。仮設の休日急病診療所を明治スズラン児童センター以外の場所に持って行くべきではないか(たとえば産業会館)。	休日急病診療所は、現在地での建替えを考えております。
66	IV-6 安心・安全 6-3(3)主な取り組み (85 ページ)	主な取り組みの中に、防犯カメラの設置を入れてはどうでしょうか。安全なまちづくりは、移住者の積極的な理由の一つになると思います。	市では各行政区に対する防犯カメラの設置補助を行っておりますが、基本計画各論は、施策の大きな方向性を示すものであり、具体的な個々の事業につきましては、他の政策分野の記載内容とのバランスに鑑み、記載しておりません。
67	IV-7 産業・労働 7-1(1) 目標 (86 ページ)	「市場の成熟化」より少子高齢化、人口減少による市場の縮小にどう対応するかが最大の課題ではないか。	少子高齢化、人口減少による市場の縮小につきましては、市場の成熟化の一側面と考えております。本市としましても、課題と認識しております。

68	IV-7 産業・労働 7-1(3) ①新たなビジネスの場・機会の確保 (87 ページ)	基本方針で第一に「既存産業の経営基盤の安定化」をうたっているのに、なぜ「新たなビジネスの場・機会の確保」が先頭に来るのか。	「①新たなビジネスの場・機会の確保」の中で、既存産業の事業承継等について記載しております。
69	IV-7 産業・労働 7-1(3) ②企業誘致の促進 (87 ページ)	稲沢市の特性、地場産業について検討するべきだ。「企業誘致」はまったく安易な発想ではないか。	本市の特性や地域資源を生かした地場産業の育成につきましては、本市のまち・ひと・しごと創生の基本的方向の一つでもあり、検討する必要があると考えております。 なお、「企業誘致」につきましても、広域交通条件に恵まれた本市の特性を生かした取組みの一つと考えております。
70	IV-7 産業・労働 7-1(3) ④農業の経営基盤の強化 (87 ページ)	家族経営農家をどう支援していくか。地域で循環する農業（経済）を検討するべきだ。	総合計画審議会において「兼業農家や自給的農家が農業離れしないように育成していくことも大事な担い手づくりになるのではないか」とのご意見を受け、「④農業の経営基盤の強化」の本文の修正を行いました。
71	IV-7 産業・労働 7-1(3) ⑥農業の生産基盤の強化 (87 ページ)	土地改良事業の早期完了を目指す必要があるのではないか。時間がたつほど、相続等の関係で完了を困難にする。 「各地区における維持管理的共同活動を支援します」とは多面的機能発揮促進事業のことを指しているのか。	土地改良事業につきましては、関係機関と協力し、早期の換地処分を目指してまいります。 なお、「各地区における維持管理的共同活動を支援します」につきましては農地水多面的機能支援事業等を想定しています。
72	IV-7 産業・労働 7-2(1) 目標 (88 ページ)	政府が検討している「働き方改革」の特徴は、「過労死ライン」を超える労働時間を労働者に強制すること(1月100時間、年間720(960)時間)。「仕事と家庭の両立や労働時間の短縮」とは全く異なる。「働き方改革」という言葉を使うべきではない。	労働時間の上限設定は国の取組みの一部にすぎません。本計画(案)では、「仕事と家庭の両立や労働時間の短縮」等の取組み全般を指し、「働き方改革」という言葉を使用しています。

73	IV-8 まちの魅力 (90 ページ)	<p>国全体の人口減少が深刻化する中、稲沢市の人口も減少する局面を迎えている。</p> <p>この減少の中、稲沢市の活性化をはかるため「まちの魅力」について述べる。</p> <p>市を取り巻く環境はこの10年後の2027年には東京（品川）～名古屋を40分で結ぶリニア中央新幹線の開通が予定され、人の流れも大きく変わり、市が発展する大きなチャンスとなる。</p> <p>観光は「物見遊山」というイメージが強く、「面白さ」や「わくわく感」から評価されることが多い。</p> <p>観光をもっと広い視野からまちづくりや文化・グローバル時代にあって、異文化交流といった側面から位置付けると「稲沢と観光」にも光があたり、多数の観光客が訪れるのではないかと思う。</p> <p>幸い、稲沢市には尾張総社国府宮がある。はだか祭には1日で8万人もの客が訪れている。この客にリピーターとなって何度も稲沢市を訪れて頂けるように工夫をすることが大切である。</p> <p>実行計画として、行政・神社・名鉄・ボランティア団体・市民が協働・協力して観光客を増加させるため、この共通目的に向かって知恵を出し合い良いまちづくりとするように期待し、協力も実施していきたい。稲沢市が観光客が増加し活性化することを期待しています。</p>	<p>「観光」といえば、観光スポットやハコモノ、イベントに頼って集客・収益を目指すことと考えられがちですが、本市においては、観光を目的化するのではなく、「ありのままの地域資源」を活用し、地域の伝統、地域の人々の思いや歴史にスポットを当て、商品開発や顧客開拓につなげるなど、地域の産業、ひいてはまち自体を活性化する手段としての観光を押し進めたいと考えています。</p> <p>観光やシティプロモーションは市民や民間の協力が不可欠です。</p> <p>ご意見のとおり、多くの主体に参加していただくことで、観光による地域の活性化に繋げてまいりたいと考えています。</p>
74	IV-8 まちの魅力 □基本方針 (90 ページ)	<p>「実業団スポーツチーム」は「5健康・医療」でまとめるべきではないか。総合型地域スポーツクラブの活動の発展につなげるべきだ。最近の傾向は「実業団チーム」から地域</p>	<p>本計画（案）では、実業団スポーツチーム等を観賞スポーツの文脈で捉えています。各実業団スポーツチーム等が統合型スポーツクラブとして発展されるかど</p>

		密着型スポーツクラブへと変わりつつある。	うかにつきましては、各企業等が判断されるものと考えます。
75	IV-8 まちの魅力 8-1(1) 目標 (90 ページ)	「本市には自然や…」といいながら、自然の魅力がどこにも出てこない。ホテル、鳥、植物などの豊富な資源の活用を考えるべきだ。	総合計画は、各政策・施策の方向性を示すものと考えておりません。具体的な事業や方策につきましては、個別計画等での対応となります。総合計画の計画図書の文面につきましては、全体のバランスに鑑み、計画における各分野横断的に事務局側で整理しております。
76	IV-9 文化的な暮らし 9-1(3) ① 文化施設・生涯学習施設の適正管理 (95 ページ)	「施設の適正管理」が主な取組みのはじめにくるものか。このどこに文化的な暮らしがあるのか。	「主な取組み」の掲載については、優先度等の順位付けはしておりません。
77	IV-9 文化的な暮らし 9-1(3) ④市民の創作活動の充実 (95 ページ)	荻須記念美術館は「8まちの魅力」(P93)にも記載されている。統一するべきではないか。	市民が自ら取り組む芸術創作活動と、鑑賞芸術とで分けています。
78	IV-9 文化的な暮らし 9-2(1) 目標 (96 ページ)	男女間の問題を先に、次に外国人に問題を記述するべきではないか。	「目標」の文章を男女共同参画・多文化共生の順番で構成し直します。
79	IV-9 文化的な暮らし 9-2(3) ②国際交流の推進 (97 ページ)	2026年に行われる夏期アジア競技大会(愛知県と名古屋市が共催)の方が身近ではないか。 P93でアジア競技大会に触れている。	アジア競技大会において、ホストタウン事業のような国際交流推進の取組みがなされるかどうかにつきましては、未定です。
80	IV-9 文化的な暮らし 9-2(3) ②国際交流の推進 (97 ページ)	中学生の海外派遣事業の位置づけを	中学生の海外派遣につきましては、具体的な事業名までは書いていませんが、「3-3 学校教育」で「国際理解教育」との記載があり、そこで読み取っていただければと思います。
81	IV-9 文化的な暮らし 9-2(3) ④誰もが活	④を①にするべきだ。	「主な取組み」の掲載については、優先度等の順位付けはしておりません。

	躍できる社会環境づくり (97 ページ)		
82	IV-10 行政経営改革 10 行政経営改革 □基本方針 (98 ページ)	<p>なぜ「行政経営」か。自治体は住民福祉の向上に貢献することであり、企業のように儲けを最優先する「経営」にあるのではない。企業と自治体をなぜ同一視するのか。「行政経営」のもとでは弱者は切り捨てられ、本計画の他の項目の項に反することになる。</p> <p>「財政状況はますます厳しくなる」というが、根拠は何か。</p> <p>国のいいなりになるから厳しくなるのではないか。社会が発展すれば、財政も豊かになるのではないか。「厳しくなる」というのは、社会が発展しているのではなく、歯車が逆転しているということか。</p>	<p>「経営」とは、事業目的を達成するために、継続的・計画的に意思決定を行って実行に移し、事業を管理・進行することを言います。企業と行政とでは事業目的は異なりますが、行政におきましても経営の考え方は必要と考えます。</p> <p>以前のような右肩上がりの時代であれば、人口増や経済成長で将来負担を吸収することができました。しかしながら、29 ページにて説明しておりますとおり、人口減少・少子高齢化により税収は減り、介護や医療の負担はどんどん増していきます。加えて、老朽化した公共施設やインフラ資産を維持・更新するための負担がさらに必要になってきます。</p> <p>しかしながら、行政には、どのような状況下におかれても、市民の皆様に安心して暮らしていただき、次世代のための子育てや教育をしっかりと行っていく使命があります。10 年先を見通したときにどのような社会になっているか。継続的に行政運営していくためにはどうしたらよいか。そうしたことを常に考え、施策を立案していく必要があります。そのため道筋を作ることこそ、行政に課せられた責務だと考えます。</p>
83	IV-10 行政経営改革 10-1 (3) ③窓口サービスの充実 (99 ページ)	<p>「各種証明書のコンビニ交付等」とあるが、利用のためにはマイナンバーが必要になる。マイナンバーの利用を無限定に広げることは、プライバシーの漏洩の上からも慎重で</p>	<p>マイナンバーそのものの利用範囲は法律等で限定的に定められています。現在の利用範囲である社会保障、税、災害対策の三つの行政分野の事務以外での利用</p>

		あるべきではないか。情報漏洩がないと断言できるのか。	につきましては、国は、法律施行の状況等に鑑み、国民の理解を得ながら検討を進めるとしていません。本市において、マイナンバーについては、法制度の範囲で適切かつ慎重に取り扱ってまいります。
84	IV-10 行政経営改革 10-1(3) ③窓口サービスの充実 (99 ページ)	「窓口業務の民間委託を検討」とあるが、窓口業務は「行政処分」することも多い。「行政処分」を民間に委託することはできず、効率が悪くなったり、「偽装請負」の片棒を行政が担ぐ可能性があるなど、問題が多い。問題ではないか。裁判事例もある	委託業務範囲や窓口への人員配置等につきましては、法律等を遵守する形で検討してまいります。
85	IV-10 行政経営改革 10-1(3) ④ICT の活用による市民サービスの向上と行政手続きの効率化 (99 ページ)	ICTの活用は時代の流れかもしれないが、ICTを活用できない人をどうするのか。 またビッグデータといわれる情報に、個人のプライバシー保護をどうするのか。	いずれも社会全体の問題と考えますが、多様なニーズに対するきめ細やかな対応、個人情報保護の徹底等に努めます。
86	IV-10 行政経営改革 10-2(1) 目標 (100 ページ)	地方自治の根幹を否定する地方交付税のトップランナー方式導入をやめることを求めるべきではないか。地方交付税のトップランナー方式は地方自治のあり方をゆがめるのではないか。	地方交付税制度の充実等につきましては、市長会等を通じて、引き続き要望してまいります。
87	IV-10 行政経営改革 10-2(1) 目標 (100 ページ)	「限られた財源の中で、社会情勢や市民ニーズの変化に的確に対応した行政サービスの提供に努めます」には、受益者負担の原則に基づく市民への負担増のおしつけ、公共施設の統廃合などによる人口密度の低い地域の切り捨てを含んでいる。そのため「持続可能かつ効率的な財政運営を推進することにより、市域全体の均衡の取れた行政サービスの提供に努めます」とするべきではないか。	どの地区も全部同じように発展していけば良いということではなく、各地区には特色がありますので、その特色を出すことが重要と考えます。

88	IV-10 行政経営改革 10-2(3) ①健全な財政運営 (101 ページ)	「受益者負担の観点から使用料の定期的な見直し、補助金等の整理合理化を図る」とあるが、市民への負担増→市民が利用・活動できない→使用料の引き上げ・補助金削減の悪循環を起し、市全体が萎縮するのではないか。 「また、受益者負担の観点からの使用料の定期的な見直し、補助金等の整理合理化を図るなど、財源確保に向けた改革を行います。」を削除する。 「住民福祉の向上」の視点がない。	補助金につきましては、市民福祉の向上、住民の利益に寄与し、広く市民のニーズに沿ったものに使われることが本来の趣旨であり、税金等を使って補助金を交付する以上、適正に執行されるよう整理・合理化を図ってまいりたいと考えております。 また、施設使用料につきましては、受益者負担の観点から、公平性を図るために定期的に見直しをまいりたいと考えております。
89	IV-10 行政経営改革 10-2(3) ②公共施設の再編・総量適正化の推進 (101 ページ)	「施設総量の適正」の基準があるわけではない。時の行政のトップの判断で変わるものであり、地域の切り捨ての材料になる可能性がある。	将来の資産として次の世代に何を残していくのかにつきましては、行政と市民あるいは市民同士が話し合うことが重要と考えております。
90	IV-10 行政経営改革 10-2(3) ②公共施設の再編・総量適正化の推進 (101 ページ)	「②公共施設の適正管理の推進」にし、内容を検討する。	公共施設の再編・総量適正化の取組みにつきましては、総合計画審議会でも「推進するべき」との非常に強い意見をいただいております。市としましても、重点戦略に掲げるなど、今後 10 年間で推進していく姿勢を明確にしております。
91	IV-10 行政経営改革 10-2(3) ③新たな財源の確保 (101 ページ)	「有料広告等」とあるが、費用対効果はどうか。 「TGアリーナ」→「豊田合成アリーナ」変更で市民に混乱がある。ネーミングライツは問題だ。	市にとりましては財政面、企業にとりましてはPR効果と、双方に一定の効果をもたらしているものと評価しております。
92	IV-10 行政経営改革 10-2(3) ④未収金対策の強化 (101 ページ)	「効率的な滞納整理の実施」のもとで、差し押さえなど、有無をいわせない高圧的な取り立てが行われている。 「徴収体制の集約、効率的な滞納整理の実施により」→「納税者の理解と納得を得て」	市税等の徴収につきましては、納期内納付の納税者との公平性を保つため、滞納者の個別・具体的な実情を十分に把握した上で、適正な執行に努めております。 こうした中であっても、法令を一律に適用するのではなく、緩和の措置や処分の停止を視野に入

			れた適切な対応を行うこととして しております。
93	IV-10 行政経営改革 10-3(3) ②シティプロモーションの推進 (103 ページ)	「名古屋圏における本市の存在感」というが、名古屋圏に限定する理由はあるのか。 全国の「ぎんなんの生産地」との協力、オリンピアとの姉妹都市提携など、大きな視野で取り組む必要があるのではないか。	シティ・プロモーションに取り組む上では、対象の設定や地域資源・人材の積極的な活用を含めて、最善の手法を検討してまいりたいと考えております。
94	全体	<p>【案件名】時代をつくるのは若者</p> <p>○『第6次稲沢市総合計画（案）』について</p> <p>100 ページにもわたる資料は、役所の会議で使うならまだしも、市民から意見をもらう前提として提示するならば、もっとコンパクトにわかりやすくまとめるべき。ごもっともらしい横文字も、あまり必要ないと思う。</p> <p>全体的にあれもこれも良くしたいのは分かるが、特色として目指すところの3案くらい出来ていると良いと思った。そうするともっと広く意見が集まるのではないかと？</p> <p>○未来のために</p> <p>結局、人が住まなければ「市」として発展していかない。高齢者が多いとなると人口はジリ貧になる。若者や子供が住みやすい街をつくるのが、リニアの恩恵や、名古屋までの距離の優位性を活かせるのではないかと。</p> <p>○対策案</p> <p>→対策①市をあげての婚活</p> <p>市内はもとより近郊の若者を呼び込んでの婚活イベントをする。市内の未婚率を下げる。市内に住むことでの特典を何か PR する。</p> <p>→対策②空き家の活用</p>	<p>一般市民の皆様が内容を読み込んで意見を述べるには、計画書が大部であるのは事実です。そのため、ホームページでは、計画書の構成等の説明を付し、それぞれのパートがどのような位置づけかを示すよう心がけました。</p> <p>カタカナ言葉については、原則として、一般的に慣れ親しまれている場合や、硬い日本語よりもイメージ喚起力がある場合において、用いることとしました。日本語に置き換えづらい専門的な用語については、別途、用語解説を設けています。</p> <p>対策案の①につきましては、3-1「①結婚活動の支援」といたしまして、平成29年度から事業を実施しております。対策案の②につきましては、1-1「④空き家対策の充実」、対策案の③につきましては、3-2「②保育・幼児教育施設の整備」、対策案の④につきましては、1-3「①公園・緑地の整備」、対策案の⑤につきましては、8-1「①観光資源の活用」、対策案の⑥につきましては、1-1「①駅周辺機能の強化（名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅）」、「③地域コミュニティの維持に向けた定住施策」の施策展開の中で、一つ</p>

		<p>市が管理する空き物件をリフォームし、夫婦や若者が何年か住むことを条件に安く販売する。</p> <p>→対策③保育園の誘致</p> <p>助成金制度を設け、待機児童が出ないような環境づくりをする。</p> <p>→対策④子どもが遊べる公園の設置</p> <p>使っていない畑や田んぼを子供が遊べる広い公園に。</p> <p>→対策⑤田んぼを利用した何かしらのイベント開催。</p> <p>凧あげ大会やドローン大会など。</p> <p>→対策⑥駅前の活性化</p> <p>国府宮駅は比較的に賑やか？だが、他の駅はあまり活気がない。</p>	<p>の検討材料とさせていただきます。</p>
95	その他	<p>「非核平和都市宣言」をしているのに、平和の取組みがない。平和行政の取組みを計画の中にきちんと位置づけるべきだ。</p>	<p>稲沢市非核平和都市宣言につきましては、平成 17 年の合併前から各市町で宣言していましたが、合併後、改めて宣言し、同時に日本非核宣言自治体協議会へ加盟しました。また、平成 27 年 5 月には平和首長会議にも加盟し、平和への取組みを推進してきました。これまでの経緯を踏まえ、引き続き核兵器廃絶と恒久平和の実現に向けて努力してまいります。</p>